

I 実践

1 研究主題

自他の立場や気持ちを考え、思いやりの心を育てる人権教育

(1) 主題設定の理由

本校は、『自ら学び 心身共にたくましく 心豊かな児童の育成 ～児童一人一人が「楽しい」と感じられる学校の実現を目指して、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を図る～』を教育目標として掲げている。それを受けて人権教育では、「自他の立場や気持ちを考え、思いやりの気持ちをもって生活できるようにする。」を目標の一つにしている。

児童一人一人がいろいろな人とふれあったり、直接的に体験したりすることで自分や他の人々を大切に思い、一人一人がかけがえのない存在であることや尊重し合うことの大切さを理解することをめざし、そこから思いやりの心が育てられるように本主題を設定した。

(2) 研究の内容

・豊かな体験活動

(異学年交流・幼小交流・地域の人たちとの交流・居住地校交流・福祉体験)

・人権に関する作品の応募

(人権書道・人権啓発ポスター・人権メッセージ)

2 実践内容

(1) 異学年交流(縦割り班活動)

「異学年の仲間と関わりながら、コミュニケーションを図り、思いやりや社会性を身につける。」ことや「仲間づくりのできるリーダーの育成を図る。」こと等をねらいとして、水曜日のロングの休み時間を利用して縦割り班遊びを実施している。

遊びの種類は、ボール遊び・なわ遊び・遊具遊び・鬼遊びの4種類で、グループごとに詳しい計画を立てて実施している。また、校庭を全校児童で上手に使えるように、計画的にローテーションしながら行っている。

今年度は8回の計画で活動を進めている。

(2) 居住地校交流

「様々な交流学习を通して、互いに認め合いともに生きていく態度を養うと共に、社会性を伸長する。」ことや「同じ居住地の同年代の児童と一緒に学習する機会を設け、障害や個性に対する理解を深める。」ことなどを目的として実施している。

今年度は以下のように3回行った。

期日	活動内容	
7月中旬	1・2校時	はなやま学級 手をつなぐ親の会交歓会
	3・4校時	協力学級 理科・音楽
	給食	協力学級 3-1
10月下旬	1・2校時	はなやま学級 読み聞かせ・生活単元学習
	3・4校時	協力学級 音楽・道徳

	給食	協力学級	3-2
12月上旬	2・3・4校時	はなやま学級（交歓会を通しての学習） 図工・自立活動・生活単元学習	
	給食		3-1
配慮事項：安全面に配慮しながら、なるべく児童同士が自主的に交流できるように支援する。			

(3) 人権メッセージ

県の人権メッセージ募集「人権について考えてみませんか ～あなたの思い・わたしの思い～」に全学級で取り組んだ。人権メッセージ集『やさしさはともだち』 ～一人ひとりのこころをありがとう～ を読みながら、人権についての学習をした。

中高学年は、主に道德の時間を利用して人権について考える時間を持ち、作品に取り組んだ。低学年は家庭の協力を得て、親子で作品に取り組んでもらったりした。発達段階に合った、児童の素直な気持ちが十分に表現できるように時間をとった。

3 成果

- (1) 異学年が一緒に遊んだり運動したりすることにより、高学年は低学年の面倒を見ながら思いやりの心が育った。低学年も優しく遊んでくれるお兄さんお姉さんに親しみをもって接することができ、人との関わりを学ぶことができた。また、中学年も自分たちの考えを積極的に伝えながら活動することができた。異学年集団の活動を通して、助け合い励まし合う心や学年を越え、だれとでも仲良く遊ぶことの良さを学ぶこともできた。
 - (2) 障害のある児童と一緒に活動することで、多くの学びが得られた。障害に対する理解を深めるとともに、互いに助け合っていこうとする気持ちを育むことができた。また、人とのふれあう楽しさや素晴らしさも感じることもできた。
 - (3) 人権に関する作品応募では、自分の思いを言葉や絵で表現し、作品にすることで、改めて周囲の人への感謝の気持ちを意識することができた。友達の作品を紹介したり、掲示して読み合ったりすることで周囲への感謝の気持ちや助け合い、仲良くしようという気持ちが高まった。さらにこのような応募を保護者に知らせることで家庭で人権について話し合ったり考えたりすることができ、保護者に対する人権の啓発にも役立った。
- 以上のように、児童に互いを見つめる機会を設けたことにより、一人一人を大切に、互いの良さを理解し、思いやりの気持ちをもって接したり、認め合い助け合ったりことができるようになってきた。そして、自他の思いに気づき、人権についての意識を高めることができつつある。

II 今後の課題

児童一人一人が他の人に自分を認められた実感や満足感をもつことができ、安心して学習や活動に取り組めるようになり、自分の存在を大切にすることができるようにする人権教育を今後も進めていきたいと考えている。そのためには、家庭や地域への啓発を充実させて、学校一家庭一地域が連携しながら取り組んでいく必要がある。

児童一人一人の豊かな感性の涵養を目指して。